

# 電力小売供給重要事項説明書

本書では、●●管理組合(以下「甲」といいます。)に、株式会社つなぐネットコミュニケーションズ(以下「乙」といいます。)が、電気の小売供給の取次(以下「本業務」といい、本業務に関する甲乙間の電力小売供給契約を「小売契約」といいます。)に関する重要事項について説明します。詳しくは別添のミツウロコでんき約款(以下、「でんき約款」といいます。)をご確認願います。尚、本書の規定とでんき約款の規定との間で矛盾、齟齬又は不一致がある場合には、本書の規定が優先します。

## 1. 電気供給者

小売契約に定める本物件への電気の供給については、小売電気事業者であるミツウロコグリーンエネルギー株式会社(小売電気事業者登録番号 A0016)(以下「丙」といいます。)が行います。

## 2. 取次事業者

乙は、本業務として、丙の供給する電気の取次を行います。

## 3. つなぐでんき

『つなぐでんき』とは、乙が丙と電力販売取次店契約を締結し、丙の供給する電気を甲に販売するサービスです。

## 4. 提供エリア

『つなぐでんき』の供給エリアは、東京電力管内、関西電力管内および中部電力管内とします。

## 5. 『つなぐでんき』お問合せ先

『つなぐでんき』に関するサービス内容や料金などのお問合せ:平日(土日・祝日は除く)10:00-17:00

電話番号:0120-994-971

メールアドレス:tsunagu\_denki@tsunagunet.com

停電など緊急時のお問合せ:現在お住いの地域を管轄する電力会社(東京電力パワーグリッド株式会社、関西電力株式会社又は中部電力株式会社をいい、以下「一般送配電事業者」といいます。)のカスタマーサポートへご連絡ください。

## 6. 本業務の契約

本業務に関する甲乙間での契約は、小売契約の締結をもって成立するものとします。

## 7. 供給開始

本物件に対する『つなぐでんき』による供給開始年月は前項の契約締結日以降の標準処理期間(切替の手続きやスマートメーターの取替工事に要する期間)満了後の最初の検針日となります。なお、乙による『つなぐでんき』への切替え手続が完了するまでは、現在契約中の小売電気事業者から電力供給が継続されます。

## 8. 工事費等

(1) 本物件に設置される計量器および電流制限器等は、一般送配電事業者の所有とし、当該計量器および電流制限器等は、一般送配電事業者の負担で取り付けます。

(2) 『つなぐでんき』による電気の供給開始に伴い一般送配電事業者が供給設備を新たに設置または変更する場合

等で、乙が一般送配電事業者から当該設置または変更にかかる工事費の負担を求められた場合、その費用の実費は甲が支払うものとします。

#### 9. 違約金

甲が不正に『つなぐでんき』による電気を使用した場合等で、乙が一般送配電事業者から当該不正な電気の使用に関する違約金の請求を受けた場合、でんき約款「28. 違約金」および「30. 損害賠償の免責」の定めに応じて算出された金額を甲が支払うものとします。

#### 10. 料金

『つなぐでんき』の料金(以下「電気料金」という。)の算定方法、契約電力、契約電流、供給電圧、周波数、供給電力および供給電力量の計測方法ならびに料金計算の方法については【別紙】料金メニュー説明書のとおりです。

#### 11. 料金の支払い方法

- (1) 電気料金については、口座振替により支払うものとします。乙は、電気料金に関して毎月の検針日に基づき甲に請求し、当該電気料金は乙より請求を受けた日の属する月の翌月27日または翌々月27日に甲指定金融機関口座から引き落とされるものとします。ただし、引き落とし当該日が銀行の休業日にあたる場合は翌営業日の引き落としとなります。甲の支払いが滞った場合は、乙指定金融機関口座へ振込により支払うものとします。
- (2) 甲が、乙の提供する「e-mansion インターネットサービス」を利用の場合は、電気料金と「e-mansion インターネットサービス」に係るインターネット料金とは、合算の上で、甲指定金融機関口座から引き落とされるものとします。

#### 12. 明細書等の発行

- (1) 乙は甲に対し、電気料金に関する明細書を、甲の指定する場所に毎月郵送するものとします。
- (2) 乙は、甲の電気料金の支払いに対する領収書は発行しないものとします。

#### 13. 甲による解除

- (1) 甲は、乙に対して1ヶ月前の書面による申し出を行うことにより、小売契約を解除することができます。
- (2) 甲による小売契約の解除に係る違約金はありません。

#### 14. 一般送配電事業者の託送供給等約款、託送供給約款(以下、総称して「託送供給約款」という。)に定められた小売供給の甲の責任に関する事項

以下の各号に定める場合、乙は電気の供給を停止する場合があります。

- (1) 甲の責めに帰すべき事由により電気供給における保安上の危険があると丙および一般送配電事業者が認めた場合
- (2) 甲が電気工作物の改変により不正に電気を使用した場合、又は契約負荷設備以外の設備で電気を使用した場合
- (3) 甲が一般送配電事業者の託送供給約款に定める乙、丙および一般送配電事業者の業務の遂行を正当な理由なく拒否または妨害した場合

#### 15. 乙からの申し出による解約

乙は、以下の各号に定める場合、小売契約を解約することができます。

- (1) 甲が一般送配電事業者から電気の供給を停止された場合、またはその恐れがある事実が判明した場合

- (2) 甲が小売契約の解約希望日を通知せず、需要場所から移転し、本物件において電気を使用していないことが明らかな場合
- (3) 甲が電気料金等を、支払期日を30日経過してなお支払わない場合
- (4) その他、甲がでんき約款の規定に違反した場合

16. 現契約の解約に伴う不利益事項

甲は、現在の小売電気事業者との契約を解約することにより、解約金の発生、発行されたポイントの失効、継続利用期間のクリアおよび過去の電力使用量の照会不可等の不利益を被る可能性があります。乙は、現在の小売電気事業者との契約を解約することにより甲に生じた不利益については、一切責任を負いかねます。

17. 電気の使用に伴う甲の協力

甲は、一般送配電事業者が定める託送供給約款に規定された、以下の事項を遵守するものとします。それに伴い、乙、丙もしくは一般送配電事業者から、甲に以下の各号の事項への協力を要請する可能性があることを、甲は予め了承するものとします。

- (1) 乙、丙または一般送配電事業者による電気の供給に必要な設備の工事及び維持に必要な用地の確保
- (2) 乙、丙または一般送配電事業者による電気の需給上または保安上必要がある場合に、電気の使用中止または制限
- (3) 乙、甲の電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくは甲が電気工作物の変更の工事を行った場合、その旨に係る一般送配電事業者への通知

18. 本書等の変更

乙は、『つなぐでんき』の運営上必要と判断した場合、甲の了承を得ることなく、電力小売供給重要事項説明書、各エリアごとの【別紙】料金メニュー説明書(以下、本書等といいます)を変更することがあります。この場合、変更された本書等の内容は、『つなぐでんき』のホームページ上でご確認いただけます。

以上

<p><b>【小売電気事業者】</b>          ミツウロコグリーンエネルギー株式会社          (小売電気事業者登録番号A0016)          〒103-0023          東京都中央区日本橋本町3-7-2  <a href="https://www.mitsuurokogreenenergy.com/">https://www.mitsuurokogreenenergy.com/</a>  <b>【お問合せ先】</b>  <a href="mailto:mge@mitsuuroko.co.jp">mge@mitsuuroko.co.jp</a>          (24時間受付可能)</p>	<p><b>【取次店】</b>          株式会社つなぐネットコミュニケーションズ          〒100-0004          東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル  <a href="http://www.tsunagunet.com/">http://www.tsunagunet.com/</a></p>
---	---

一般電気事業者が定める託送供給等約款・託送供給約款は、以下URLより参照ください。	
東京電力管内	<a href="http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/notification/pdf/yakkan2804-j.pdf">http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/notification/pdf/yakkan2804-j.pdf</a>
関西電力管内	<a href="http://www.kepcoco.jp/corporate/takusou/yakkan/pdf/h27_tsyakkan_i.pdf">http://www.kepcoco.jp/corporate/takusou/yakkan/pdf/h27_tsyakkan_i.pdf</a>
中部電力管内	<a href="http://www.chuden.co.jp/resource/business/fre_yakkan_20160401_01.pdf">http://www.chuden.co.jp/resource/business/fre_yakkan_20160401_01.pdf</a>